

第19回 道路高架下等利用計画検討会会議録	
日 時	平成27年11月25日（水）10時00分～10時25分
開催場所	関内中央ビル5階 特別会議室
出席者	<p>(検討会委員) 西田由紀子会長、川島清嘉委員、今野直子委員、杉田義朗委員</p> <p>(横浜市) 事務局 松尾計画調整部長、石井企画課計画調整担当課長 中村企画課計画調整担当係長、今村企画課員、中村企画課員</p> <p>関連部署 道路局 坪井管理課長、梶家建設課用地担当課長、酒井建設課用地担当係長 周治建設課担当係長、菊池建設課員</p>
欠席者	なし
開催形態	一部公開（傍聴者なし）
議 題	1 「緑区鴨居四丁目所在地」の提案書の審査について
決定事項	1 「緑区鴨居四丁目所在地」の利用候補者（個人）を決定した。
議 事	<p>1 「緑区鴨居四丁目所在地」の提案書の審査について (事務局) 資料1-2の高架下等利用提案集計表の説明</p> <p>会長により、運営要綱第7条第1項の規定に従って会議の一部非公開を宣告</p> <p>(事務局) 資料1-3の高架下等利用提案集計内訳表の説明 運営要綱第4条(委員の責務)及び事務取扱細則第9条(審査の回避)の確認</p> <p>(西田会長) 委員の皆様は、直接間接を問わず、提案に参加していないということでもよろしいでしょうか。また、審査を自主的に回避する必要がないということでもよろしいでしょうか。</p> <p>(各委員) はい。</p> <p>(西田会長) 全ての委員が提案に参加していないこと、及び審査を自主的に回避する必要がないことを確認できました。資料1-3について何かご質問はありませんか。</p> <p>(各委員) ありません。</p>

(西田会長) 事務局は利用者の選定について説明をしてください。

(事務局) **資料2の高架下等利用提案採点調整表について説明**

(西田会長) 「緑区鴨居四丁目所在地」について、採点や審査基準等に関する質問はありませんか。

(各委員) ありません。

(西田会長) それでは、この提案について委員の皆様で意見交換をしていきます。

(川島委員) 応募件数が1件ですので、この提案書が適当かどうかという観点から採点しました。地域への貢献については、今までどおり駐車場として利用するため、あまり評価はできないが、有効活用することで収益が得られるという点では適地であり、かつ、最低の基準は満たしていると判断し採点しました。

(杉田委員) 申込者は不動産業者のような宅地建物取引業の登録をしていますか。

(事務局) 今回の申込者は個人で、宅地建物取引業の登録はしていないと伺っています。

(杉田委員) 管理を1名で行うとなっていますが、第三者の不動産業者に依頼するということですか。

(事務局) 不動産業者に依頼するとのことですか。

(杉田委員) 申込者本人は特に何もしないのですか。

(事務局) 申請者は近くに住んでいますので、日常的な見回り等はしていただけるものと考えています。

(杉田委員) 奥まったところなので管理体制としては提案書の内容で特に問題ないと思われますので、基本的には提案書の内容において、問題はないと思います。

(今野委員) 現地を視察した際に、他の利用が難しい状況も理解でき、期間の許す限り周辺住民の生活に寄与するということは納得のいくものだと思います。特にすばらしく何かに役立つものではありませんが、周辺住民の日常生活に役立てる期間は提案書のように活用することでよいと思います。

(西田会長) 積極的な地域貢献というよりは、本事案は、透明性、公共、公益性を踏まえつつ、生活現場、状況をきめ細かく勘案し、総合的に判断をすると問題はないかと思います。

(西田会長) 確認として、占用期間について教えてください。

(事務局) 占用は1年毎の更新で、工事等の進捗によりますが、最大10年間となっています。

(西田会長) 駐車場利用者の契約者数も増やさないという理解でよろしいですか。

	<p>(事務局) はい。</p> <p>(西田会長) 利用候補者は、これらの前提となる条件を遵守していただくことが必要となります。</p> <p>(川島委員) 個人が使用するということなので、管理が適正に行われるか不安な部分もあります。管理が適正に行われているか、市で定期的に確認してください。</p> <p>(西田会長) 管理は不動産会社が行うとしても、最終責任は利用事業者となるため、きちんと管理責任を明らかにするようにしてください。</p> <p>(西田会長) 他に何かご意見はありませんか。</p> <p>(各委員) ありません。</p> <p style="text-align: center;">各委員による採点見直し・確認</p> <p>(西田会長) 各委員は採点確定しましたか。では、事務局は各委員の採点をまとめ、確認をしてください。</p> <p style="text-align: center;">事務局による各委員の採点確認</p> <p>(西田会長) それでは、「緑区鴨居四丁目所在地」の採点は確定しました。では、集計の確認と報告をお願いします。</p> <p>(事務局) 集計結果を報告します。提案番号「緑区鴨居四丁目1」は243点となりました。</p> <p>(西田会長) 委員の皆様を確認しますが、検討会としては提案番号「鴨居四丁目1」を利用候補者とすることでよろしいでしょうか。</p> <p>(各委員) はい。</p> <p>(西田会長) では、事務局は、提案番号「緑区鴨居四丁目1」を利用候補者とすることを記録し、あわせて利用候補者を報告してください。</p> <p>(事務局) 利用候補者は緑区在住の個人です。</p>
資 料	<p>1 資料</p> <p style="text-align: center;">第19回横浜市道路高架下等利用計画検討会 議事次第 一式</p>